

8 今後の進め方

来年度は設計者の選定を経て設計に入りますが、次の項目に留意し、検討を進める必要があります。

○性能・機能

本構想では、新庁舎に必要な性能・機能について、基本的な方針を示しましたが、今後具体的に設計と条件を整理する段階において、必要性やコストを考慮し、詳細な検討を行う必要があります。

○規模

新庁舎の規模については、求められる性能・機能を満たすために必要な面積を算出しましたが、今後具体的なレイアウトを検討する中で、精査していくこととしています。

○事業費

設計と条件の整理や資材価格・人件費の変動等により、事業費が変動する可能性があります。県の厳しい財政状況を勘案し、可能な限りコスト削減に努めるとともに、事業費の見直しに対しては、その理由を明らかにし、説明責任を果たしていきます。

○スケジュール

現庁舎は耐震性等の危機管理上の課題があり、早急な新庁舎の整備が求められています。事業に遅延が生じないように、適切なスケジュール管理、コスト管理、リスク管理、関係者との調整に努めます。

○事業手法

設計と工事は、各段階で県の意向を反映しやすく、早期整備が可能であるため、個別に発注します。また、工事については、可能な範囲で分割することで、県内事業者の受注機会の増大を図ります。WTO政府調達協定^{※14}により県内事業者に限定することができない業務については、共同企業体（JV）方式を採用し、県内事業者もその構成員として参加できるよう努めます。

※14 WTO政府調達協定

1996（平成8）年1月に発効した国際約束（条約）。建設工事では、受注事業者の条件に地域要件（県内に事業所を有する等）を付加することができない。県等が発注する場合、建設工事は24億7千万円、設計・コンサルティング業務等は2億4千万円以上が対象となる。